第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会

日南市準備委員会

# 設立総会・第１回総会

日　時：令和５年７月１１日（火）１４時００分～１５時３０分

会　場：ホテルシーズン日南

観光・スポーツ課　国スポ・障スポ準備係

# 設　立　総　会

## 【　会　次　第　】

１　開会

２　あいさつ　　日南市長　髙橋　透

３　説明事項

○説明事項１　第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会の概要について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2

○説明事項２　日南市開催予定競技及び開催予定施設について ・・・・・・・・ P5

○説明事項３　これまでの開催準備経過について ・・・・・・・・・・・・・・・ P7

○説明事項４　開催に向けたスケジュールについて ・・・・・・・・・・・・・・ P8

４　仮議長選出

５　議事

○議案第１号　日南市準備委員会設立趣意書（案）について ・・・・・・・・・・ P9

○議案第２号　日南市準備委員会会則（案）について ・・・・・・・・・・・・・ P10

○議案第３号　日南市準備委員会委員・役員（案）について ・・・・・・・・・・ P15

６　閉会

説明事項１

## 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会の概要について

１　国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要

（１）国民スポーツ大会（現在の国民体育大会）は、昭和２１年に第１回大会が京都府で開催され、以降、都道府県持ち回りでの開催となり、広く国民の間にスポーツが普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として、毎年開催される国内最大のスポーツの祭典です。

（２）全国障害者スポーツ大会は、当初「全国身体障害者スポーツ大会」として開催され、その後、知的障害のある人を対象とした「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、国民スポーツ大会終了後に同じ開催県で開催されています。障がいのある人が競技を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、社会参加の推進に寄与することを目的とした障害者スポーツの祭典です。

（３）現在の国民体育大会は、令和６年に開催される第７８回佐賀大会から、国民スポーツ大会に名称変更され、略称は国スポ（こくすぽ）となります。

　なお、全国障害者スポーツ大会は、平成１３年からこの名称となり、以降、障スポ（しょうすぽ）の愛称で親しまれています。

２　主催者

（１）国民スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県（宮崎県）となります。また、各競技会については、日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村（日南市）を含めたものとなります。

（２）全国障害者スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県（宮崎県）及び市町村（日南市）に、その他の関係団体を加えたものになります。

３　大会の開催時期

（１）国民スポーツ大会

①開催時期　：　令和９年９月中旬～１０月中旬

②開催期間　：　１１日間以内

（２）全国障害者スポーツ大会

①開催時期　：　原則として、国民スポーツ大会終了後

②開催期間　：　３日間

４　大会名称、愛称、スローガン、マスコットキャラクター

（１）大会名称

『第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会』

（２）愛称

『日本のひなた宮崎国スポ・障スポ』

（３）スローガン

『紡ぐ感動　神話となれ』

（４）マスコットキャラクター

『みやざき犬』

５　宮崎県の実施予定競技

（１）国民スポーツ大会

①正式競技（37 競技）

ア　毎年実施競技（36 競技）

| | | |
|---|---|---|
| 陸上競技 | 水泳 | サッカー |
| テニス | ボート | ホッケー |
| バレーボール | 体操 | バスケットボール |
| レスリング | セーリング | ウエイトリフティング |
| ハンドボール | 自転車 | ソフトテニス |
| 卓球 | 軟式野球 | 相撲 |
| 馬術 | フェンシング | 柔道 |
| ソフトボール | バドミントン | 弓道 |
| ライフル射撃 | 剣道 | ラグビーフットボール |
| スポーツクライミング | カヌー | アーチェリー |
| 空手道 | 銃剣道 | なぎなた |
| ボウリング | ゴルフ | トライアスロン |

イ　隔年実施競技（2 競技のうち、1 競技実施）

| |
|---|
| ボクシング、クレー射撃のうち、宮崎大会ではボクシングを実施 |

②特別競技（1 競技）

| |
|---|
| 高等学校野球（硬式・軟式） |

③公開競技（7 競技）

| | | |
|---|---|---|
| 綱引 | ゲートボール | 武術太極拳 |
| パワーリフティング | グラウンド・ゴルフ | バウンドテニス |
| エアロビック | | |

④デモンストレーションスポーツ

国民体育大会（佐賀大会から「国民スポーツ大会」）では、正式・特別・公開競技とは異なり、生涯スポーツの一環として、年齢や性別、障がいの有無を問わず、気軽に多くの県民が参加できるスポーツイベントである「デモンストレーションスポーツ（通称：デモスポ）」が実施されています。よく知られている競技から珍しい競技まで、開催地である都道府県が独自に実施できるものであり、地方スポーツの推

進、国民の健康増進・体力の向上等を始め、国民のスポーツの推進を図るため、県内居住者を対象として実施することができる競技

（２）全国障害者スポーツ大会

①正式競技（14 競技）

| | | |
|---|---|---|
| 陸上競技（身体・知的） | 水泳（身体・知的） | アーチェリー（知的） |
| 卓球（身体・知的・精神） | フライングディスク（身体・知的） | ボウリング（知的） |
| ボッチャ（身体） | バスケットボール（知的） | 車いすバスケットボール（身体） |
| ソフトボール（知的） | グランドソフトボール（知的） | フットベースボール（知的） |
| バレーボール（身体・知的・精神） | サッカー（知的） | |

②オープン競技

競技規則に定められていない競技・種目で、広く障がい者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについては、主催者間（宮崎県、公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省）で協議の上、実施することができる競技。

６　大会文化プログラム

スポーツ文化や開催県の郷土文化等をテーマとし、開催県における国民スポーツ大会の開催の機運醸成や国民スポーツ大会の目的、意義等の全国的な普及啓発等を目的として実施するプログラム

７　参加人数　（県全体延べ人数）

| | 国民スポーツ大会（R 元年度茨城国体実績） | 全国障害者スポーツ大会（H30 年度福井大会実績） |
|---|---|---|
| 選手・監督数 | 94,411 人 | 24,201 人 |
| 大会関係者 | 125,380 人 | 32,473 人 |
| 観覧者数 | 551,397 人 | 42,939 人 |
| 合　計 | 771,188 人 | 99,613 人 |

説明事項２

日南市開催予定競技及び開催予定施設について

１　国民スポーツ大会

| 種　目 | 競技名 | 種　別 | 開催予定施設 |
|---|---|---|---|
| 正式競技 | セーリング | 全種別 | 大堂津ヨット競技場 |
| | バレーボール | 成年男子 | 日南市立北郷体育館<br>（さくらアリーナ） |
| | レスリング | 全種別 | 日南総合運動公園<br>多目的体育館 |
| 特別競技 | 高等学校野球 | 硬　式 | 天福公園野球場<br>（天福球場）<br>南郷中央公園野球場<br>（南郷スタジアム） |
| | | 軟　式 | 日南総合運動公園野球場<br>（東光寺球場）<br>南郷中央公園野球場<br>（南郷スタジアム） |
| 公開競技 | 綱引 | 全種別 | 日南総合運動公園<br>多目的体育館 |
| ﾃﾞﾓﾝｽﾄﾚｰｼｮﾝｽﾎﾟｰﾂ | ターゲット・バードゴルフ | 全種別 | 星倉地区運動広場 |

２　全国障害者スポーツ大会

| 種　目 | 競技名 | 種　別 | 開催予定施設 |
|---|---|---|---|
| 正式競技 | バレーボール<br>（知的） | 全種別 | 日南市立北郷体育館<br>（さくらアリーナ） |

# 第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会
## 会場地市町村選定状況一覧【市町村別】

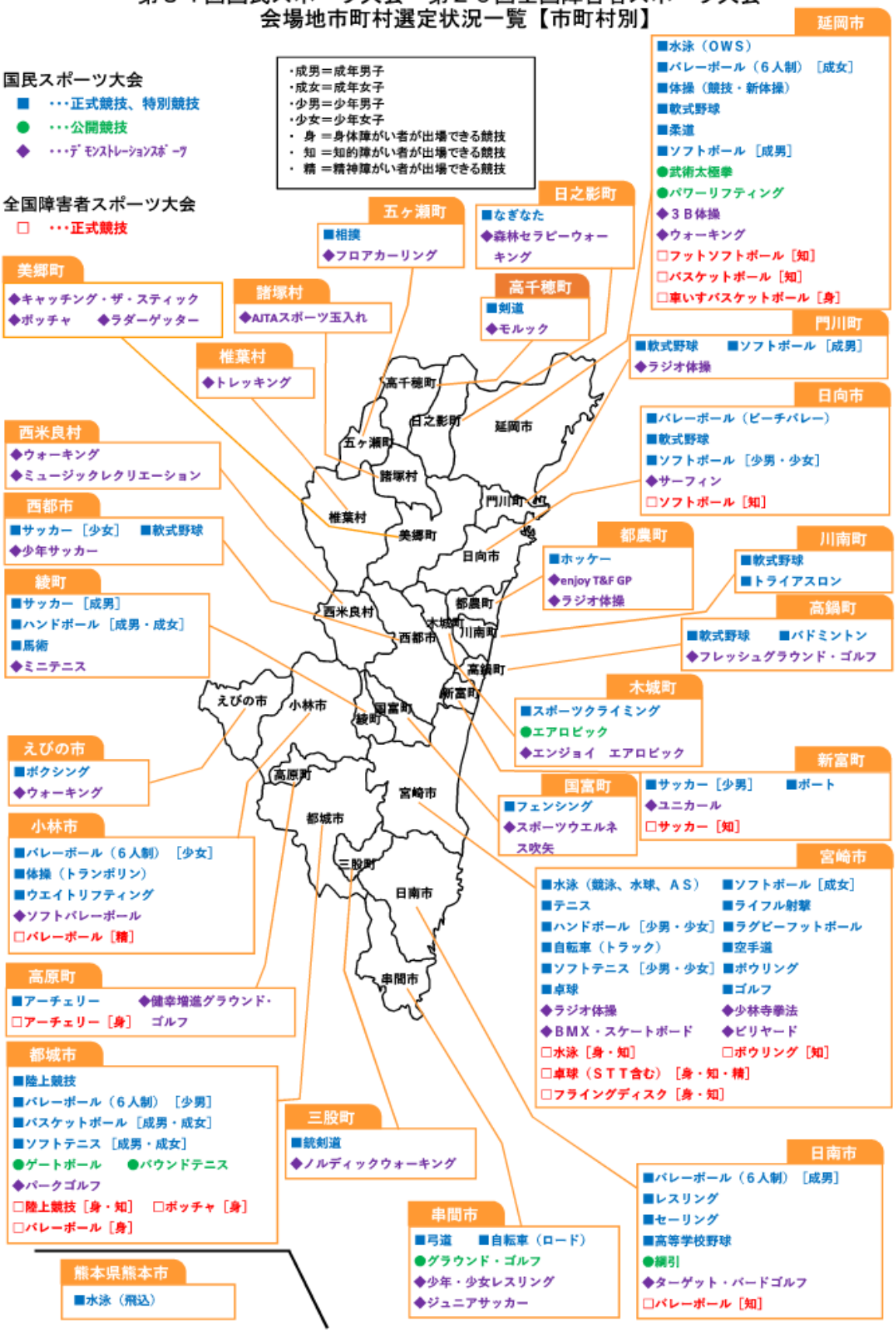

説明事項３

これまでの開催準備経過について

| 年度 | 月 | 内　　容 |
|---|---|---|
| H26 | 2 | (公財)宮崎県体育協会が、宮崎県、宮崎県議会及び宮崎県教育委員会に「平成 38 年第 81 回国民体育大会の宮崎県開催招致要望書」を提出 |
| | | 宮崎県知事が、宮崎県議会において、「平成 38 年第 81 回国民体育大会及び第 26 回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致」を表明 |
| | 3 | 宮崎県議会が、「平成 38 年第 81 回国民体育大会及び第 26 回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致に関する決議」を全会一致で議決 |
| H27 | 4 | 宮崎県知事が、文部科学省に「平成 38 年第 81 回国民体育大会開催要望書」と「平成 38 年第 26 回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出 |
| | | 宮崎県知事が、(公財)日本体育協会に「平成 38 年第 81 回国民体育大会開催要望書」を、(公財)日本障がい者スポーツ協会に「平成 38 年第 26 回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出 |
| | 7 | (公財)日本体育協会において、「平成 38 年第 81 回国民体育大会開催申請書提出県」として了解（宮崎県開催が内々定） |
| H29 | 10 | 第 81 回国民体育大会宮崎県準備委員会の設立 |
| | | 宮崎県準備委員会において開催基本方針や会場地市町村選定基本方針等の決定 |
| H30 | 7 | **「正式競技」会場地市町村第１次選定:セーリング、高等学校野球(硬式・軟式)** |
| | 1 | **「正式競技」会場地市町村第２次選定:バレーボール(成年男子)、レスリング** |
| R 元 | 7 | 宮崎県準備委員会が名称を「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会」に改称 |
| R2 | 7 | **「公開競技」会場地市町村第 1 次選定:綱引** |
| | 9 | (公財)日本スポーツ協会、(公財)日本障がい者スポーツ協会、文部科学省及び鹿児島県の 4 者が鹿児島国体を令和 5 年度に開催することを決定 |
| | | 第 81 回国民スポーツ大会及び第 26 回全国障害者スポーツ大会を令和 9 年に 1 年延期することが決定 |
| | 10 | 日本スポーツ協会臨時国体委員会において、本県の国民スポーツ大会開催年が令和９年に変更され、開催申請書提出順序了解県(内々定県)として再決定 |
| | 10 | **中央競技団体正規視察「バレーボール(成年男子)」** |
| | 11 | **中央競技団体正規視察「高校学校野球(硬式・軟式)」** |
| R3 | 7 | **「全国障害者スポーツ大会」会場地市町村第２次選定:バレーボール[知]** |
| | 8 | (公財)日本スポーツ協会、(公財)日本障がい者スポーツ協会、文部科学省及び三重県の 4 者が三重国体及び三重大会を中止することを決定 |
| | 10 | **中央競技団体正規視察「セーリング」** |
| | 1 | **中央競技団体正規視察「レスリング」** |
| | 2 | **「デモンストレーションスポーツ」会場地市町村第２次選定:ターゲット・バードゴルフ** |
| R4 | 7 | 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会本県開催内定 |
| R5 | 4 | **観光・スポーツ課内に「国スポ・障スポ準備係」設置** |
| | | **日南市役所内に「庁内推進会議」設置** |

説明事項４

開催に向けたスケジュールについて

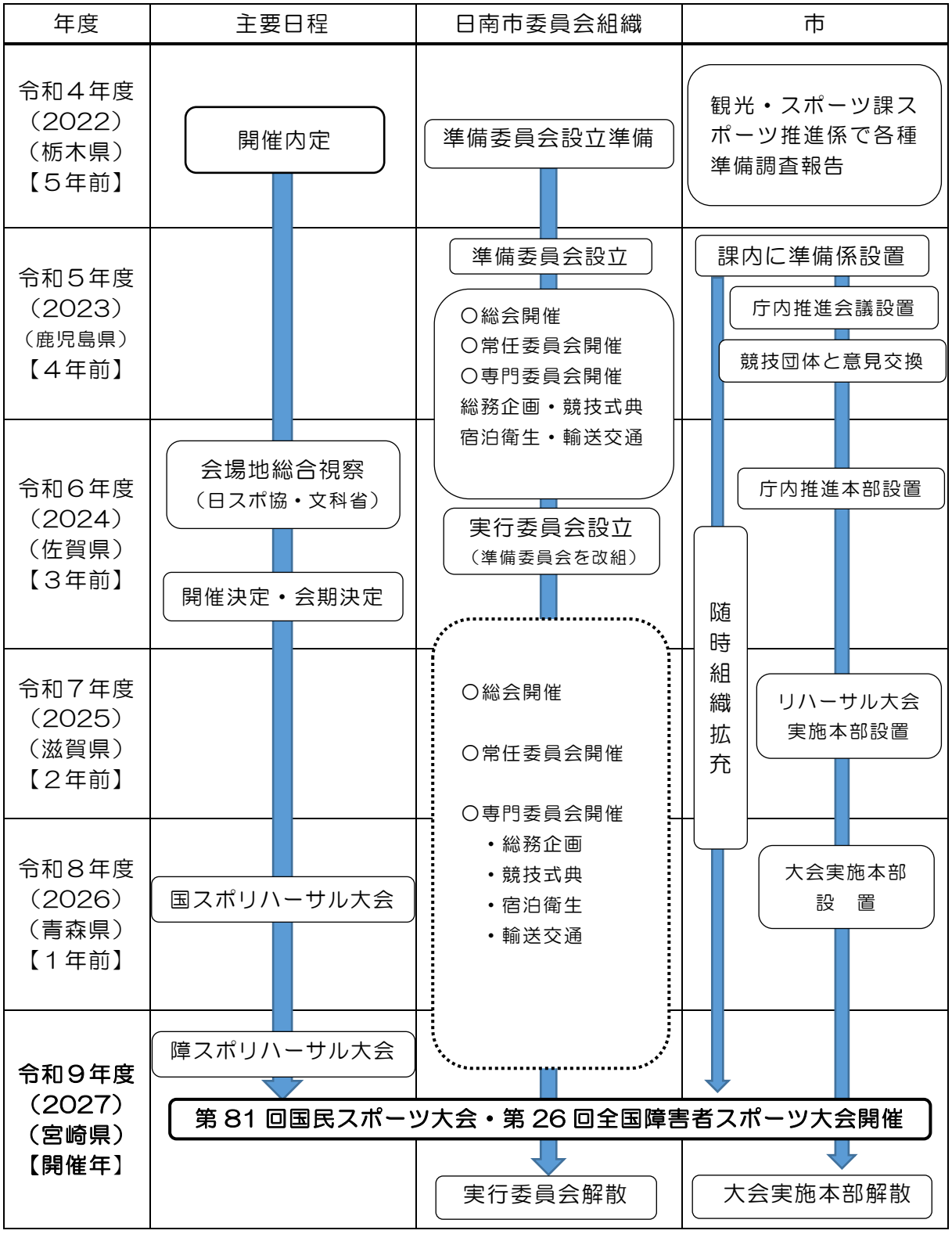

議案第１号

日南市準備委員会設立趣意書（案）について

第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会
日南市準備委員会設立趣意書（案）

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催されます。

全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が、競技等を通してスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がいのある方の社会参加の推進に寄与することを目的として開催されます。

このような中、国内最大規模のスポーツの祭典である「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」が、昭和 54 年以来 48 年ぶりとなる、令和９年に宮崎県で開催され、本市でも、7 競技の開催会場となることは、市民の関心を高め、スポーツの普及・促進に大きく貢献することになると期待されます。

大会期間中に訪れる各県選手団を始め、多くの皆様を最高の“おもてなしの心”でお迎えし、本市特有の「海幸・山幸・人幸」にあふれる豊かな自然や食と人の温かさなどの地域資源にふれていただくことは、本市の魅力を全国に発信する絶好の機会でもあります。
また、大会開催を契機として市民総参加による様々な取組が、大会機運の醸成や市全体の産業経済、観光、教育文化等の振興と向上に極めて重要なものになると期待されます。

このような意義ある両大会を成功に導くために、「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会」を設立し、「オール日南　チーム日南」で、所期の目的を達成しようとするものであります。

議案第２号

日南市準備委員会会則（案）について

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会
日南市準備委員会会則（案）

第１章　総則

（名称）
第１条　本会は、第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会（以下、「準備委員会」という。）と称する。

（目的）
第２条　準備委員会は、第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会において、日南市で開催される競技会（以下、「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

（所掌事項）
第３条　準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を処理する。
（１）競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
（２）競技会の開催に係る準備に関すること。
（３）競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
（４）競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
（５）関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
（６）その他、準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第２章　組織

（組織）
第４条　準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。
２　委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱又は任命する。
（１）日南市を代表する者
（２）日南市議会を代表する者
（３）関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
（４）その他会長が特に必要と認める者

（役員）
第５条　準備委員会に次の各号に掲げる役員を置く。
（１）　会長　　１名
（２）　副会長　　５名以内
（３）　常任委員　　３５名以内
（４）　監事　　２名

（役員の選任）
第６条　会長は、日南市長をもって充てる。

２　副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

（役員の職務）
第７条　会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。
２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
３　常任委員は、常任委員会を構成し、第１２条第７項に掲げる事項を審議する。
４　監事は、準備委員会の財務を監査する。

（任期等）
第８条　委員及び役員（以下、「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。
２　会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
３　会長は、前２項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
４　委員等は、無報酬とする。

（顧問及び参与）
第９条　準備委員会に顧問及び参与を置くことができる。
２　顧問及び参与は、会長が委嘱する。
３　顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
４　参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
５　前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

## 第３章　会議

（会議の種類）
第１０条　準備委員会に、次の会議を置く。
（１）総会
（２）常任委員会
（３）専門委員会

（総会）
第１１条　総会は、会長及び委員等をもって構成する。
２　総会は、必要に応じて会長が招集する。
３　総会の議長は、会長又は会長が指定した者がこれにあたる。
４　総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
（１）競技会の開催に係る基本方針等に関すること。
（２）会則の制定及び改廃に関すること。
（３）事業計画及び事業報告に関すること。
（４）予算及び決算に関すること。
（５）常任委員会に委任する事項に関すること。
（６）その他重要な事項に関すること。
５　総会は、委員等の過半数の出席がなければ開催することができない。ただし、総会に

出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
６　総会の議事は、出席委員等（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わったものを含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
７　会長は、必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。

（常任委員会）
第１２条　常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。
２　委員長は、会長をもって充てる。
３　副委員長は、副会長をもって充てる。
４　常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
５　常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
６　委員長に事故があるとき、又は欠けたときは副委員長がその職務を代理する。
７　常任委員会は、次に掲げる事項について審議・決定し、その結果必要に応じて次の総会に報告する。
（１）総会から委任された事項に関すること。
（２）専門委員会の設置及びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
（３）総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。
（４）その他委員長が必要と認める事項に関すること。
８　前条第５項及び第６項の規定は、常任委員会について準用する。
９　第８条の規定は、常任委員会の任期等について準用する。

（専門委員会）
第１３条　専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
２　専門委員会は、常任委員会から委任又は付託された事項について調査・審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
３　前２項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
４　第８条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

## 第４章　会長の専決処分

（会長の専決処分）
第１４条　会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
２　会長は、前項の規定により、専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

## 第５章　事務局

（事務局）
第１５条　準備委員会の事務を処理するため、日南市産業経済部観光・スポーツ課内に事務局を置く。
２　事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 第６章　会計

（経費）
第１６条　準備委員会の経費は、補助金及びその他の収入をもって充てる。

（予算及び決算）
第１７条　準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

（会計年度）
第１８条　準備委員会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日までとする。
２　準備委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

## 第７章　補則

（委任）
第１９条　この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

（解散）
第２０条　準備委員会は、第２条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。
２　準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

## 附　則

（施行期日）
１　この会則は、令和５年７月１１日から施行する。

（経過措置）
２　準備委員会の令和５年度における会計年度は、第１８条第１項の規定にかかわらず前項に定める日から、令和６年３月３１日までとする。

第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会
日南市準備委員会組織イメージ図

## 総会【審議・議決】　※第 11 条関係

（１）競技会の開催運営に関する基本方針
（２）会則の制定及び改廃
（３）事業計画及び事業報告
（４）予算及び決算
（５）常任委員会に委任する事項
（６）その他重要な事項の審議・決定

委　任　／　報　告

## 常任委員会【審議・決定】　※第 12 条関係

（１）総会から委任された事項
（２）専門委員会の設置・付託・委任事項
（３）総会を招集するいとまがない緊急事項
（４）その他委員長が必要と認める事項

付託・委任　／　報　告

## 専門委員会【調査・審議】　※第 13 条関係

常任委員会から委任又は付託された事項について調査・審議し、その結果を常任委員会に報告
※第１回常任委員会にて審議・決定するため現段階では予定

〇総務企画委員会：総合計画、財務、広報、市民協働、歓迎、接伴など
〇競技式典委員会：競技会場、施設整備、式典など
〇宿泊衛生委員会：宿泊、医事、食品環境衛生など
〇輸送交通委員会：輸送、交通、警備、消防防災など

## 準備委員会事務局

日南市産業経済部観光・スポーツ課内

議案第３号

日南市準備委員会委員・役員（案）について

日南市準備委員会　委員・役員等（案）　（順不同）

【会長】１名

| NO | 区　分 | 所属機関・団体名 | 役　職 |
|---|---|---|---|
| 1 | 市関係 | 日南市 | 市長 |

【副会長】４名

| NO | 区　分 | 所属機関・団体名 | 役　職 |
|---|---|---|---|
| 1 | 市議会関係 | 日南市議会 | 議長 |
| 2 | スポーツ関係 | 日南市スポーツ協会 | 会長 |
| 3 | 市関係 | 日南市 | 副市長 |
| 4 | 市教委関係 | 日南市教育委員会 | 教育長 |

【常任委員】27 名

| NO | 区　分 | 所属機関・団体名 | 役　職 |
|---|---|---|---|
| 1 | 市議会関係 | 日南市議会 | 副議長 |
| 2 | 県競技団体 | 宮崎県セーリング連盟 | 会長 |
| 3 | | 宮崎県バレーボール協会 | 会長 |
| 4 | | 宮崎県レスリング協会 | 会長 |
| 5 | | 宮崎県高等学校野球連盟 | 会長 |
| 6 | スポーツ関係 | 日南市スポーツ推進委員協議会 | 会長 |
| 7 | | 日南市小学校体育連盟 | 会長 |
| 8 | | 南那珂地区中学校体育連盟 | 会長 |
| 9 | | 宮崎県高校体育連盟日南支部 | 支部長 |
| 10 | 学校関係 | 日南市校長会 | 副会長 |
| 11 | | 宮崎県立学校長協会県南理事 | 理事 |
| 12 | | 日南学園高等学校 | 校長 |
| 13 | 産業・経済関係 | 日南商工会議所 | 会頭 |
| 14 | 通信・運輸関係 | 宮崎交通株式会社日南営業所 | 所長 |
| 15 | 宿泊・観光関係 | 一般社団法人日南市観光協会 | 会長 |
| 16 | 医療関係 | 一般社団法人南那珂医師会 | 会長 |
| 17 | 社会団体関係 | 社会福祉法人日南市社会福祉協議会 | 会長 |
| 18 | 国・県関係 | 宮崎海上保安本部 | 部長 |
| 19 | | 日南警察署 | 署長 |
| 20 | 市関係 | 日南市総合政策部 | 部長 |
| 21 | | 日南市市民生活部 | 部長 |
| 22 | | 日南市健康福祉部 | 部長 |
| 23 | | 日南市建設部 | 部長 |
| 24 | | 日南市立中部病院 | 病院部長 |
| 25 | | 日南市教育委員会 | 部長 |
| 26 | | 日南市議会事務局 | 局長 |
| 27 | | 日南市消防本部 | 消防長 |

【監　事】２名

| NO | 区　分 | 所属機関・団体名 | 役　職 |
|---|---|---|---|
| 1 | 市関係 | 日南市 | 代表監査委員 |
| 2 | | 日南市 | 会計管理者 |

【委　員】51 名

| NO | 区　分 | 所属機関・団体名 | 役　職 |
|---|---|---|---|
| 1 | 国・県関係 | 国土交通省宮崎河川国道事務所日南国道維持出張所 | 所長 |
| 2 | | 宮崎県南那珂農林振興局 | 局長 |
| 3 | | 宮崎県日南土木事務所 | 所長 |
| 4 | | 宮崎県油津港湾事務所 | 所長 |
| 5 | | 宮崎県日南保健所 | 所長 |
| 6 | 市競技団体 | 日南市セーリング連盟 | 会長 |
| 7 | | 日南市バレーボール協会 | 会長 |
| 8 | | 日南市レスリング協会 | 会長 |
| 9 | | 日南市軟式野球協会 | 会長 |
| 10 | | 日南市ターゲット・バードゴルフ協会 | 会長 |
| 11 | | 日南市綱引連盟 | 会長 |
| 12 | スポーツ関係 | 日南市スポーツ少年団 | 本部長 |
| 13 | 産業・経済関係 | 北郷町商工会 | 会長 |
| 14 | | 南郷町商工会 | 会長 |
| 15 | | はまゆう農業協同組合 | 代表理事組合長 |
| 16 | | 日南市漁業協同組合 | 代表理事組合長 |
| 17 | | 南郷漁業協同組合 | 代表理事組合長 |
| 18 | | 外浦漁業協同組合 | 代表理事組合長 |
| 19 | | 南那珂森林組合 | 代表理事組合長 |
| 20 | | 日南地区建設業協会 | 会長 |
| 21 | | 日南建築業協会 | 会長 |
| 22 | 通信・運輸関係 | 九州旅客鉄道株式会社宮崎支社 | 支社長 |
| 23 | | 一般社団法人宮崎県タクシー協会日南支部 | 支部長 |
| 24 | | 日本郵便株式会社日南郵便局 | 局長 |
| 25 | | 西日本電信電話株式会社宮崎支店 | 支店長 |
| 26 | | 九州電力株式会社日南営業所 | 所長 |
| 27 | | 西日本高速道路(株)九州支社宮崎高速道路事務所 | 所長 |
| 28 | 宿泊・観光関係 | 宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合日南支部 | 支部長 |
| 29 | | 日南市食生活改善推進協議会 | 会長 |
| 30 | | 公益社団法人宮崎県栄養士会日南・串間事業部 | 部長 |
| 31 | | 宮崎県飲食業生活衛生同業組合日南支部 | 支部長 |
| 32 | | 日南串間地区食品衛生協会 | 会長 |
| 33 | 医療関係 | 一般社団法人日南歯科医師会 | 会長 |
| 34 | | 一般社団法人日南串間薬剤師会 | 会長 |
| 35 | | 公益社団法人宮崎県看護協会日南串間地区 | 理事 |
| 36 | 警備・消防関係 | 日南地区交通安全協会 | 会長 |
| 37 | | 日南市消防団 | 団長 |

| NO | 区　分 | 所属機関・団体名 | 役　職 |
|---|---|---|---|
| 38 | 社会団体関係 | 日南市自治会連合会 | 会長 |
| 39 | | 日南市公民館連合会 | 会長 |
| 40 | | 日南市地域連携組織代表者連絡会 | 会長 |
| 41 | | 宮崎県保育連盟日南支部 | 支部長 |
| 42 | | 日南市私立幼稚園連合会 | 会長 |
| 43 | | 日南市ＰＴＡ連絡協議会 | 会長 |
| 44 | | 宮崎県高等学校ＰＴＡ連合会（県南地区） | 副会長 |
| 45 | | 日南市スポーツグループ連絡協議会 | 会長 |
| 46 | | 日南市高齢者クラブ連合会 | 会長 |
| 47 | | 日南市身体障害者福祉協会 | 会長 |
| 48 | | 日南地区手をつなぐ育成会 | 会長 |
| 49 | | 日南市民生委員児童委員協議会 | 会長 |
| 50 | | 日南市文化芸術協会 | 会長 |
| 51 | | 日南市レクリエーション協会 | 会長 |

【顧　問】２名

| NO | 区　分 | 所属機関・団体名 | 役　職 |
|---|---|---|---|
| 1 | 県議会議員 | 宮崎県議会 | 議員 |
| 2 | 県議会議員 | 宮崎県議会 | 議員 |

【参　与】11 名

| NO | 区　分 | 所属機関・団体名 | 役　職 |
|---|---|---|---|
| 1 | 国・県関係 | 自衛隊宮崎地方協力本部日南地域事務所 | 副所長 |
| 2 | 市議会関係 | 日南市議会総務市民委員会 | 委員長 |
| 3 | | 日南市議会文教厚生委員会 | 委員長 |
| 4 | | 日南市議会産業建設委員会 | 委員長 |
| 5 | 報道関係 | 宮崎日日新聞社日南支社 | 支社長 |
| 6 | | MRT 日南支局 | 支局員 |
| 7 | | 日南テレビ合同会社 | 代表社員 |
| 8 | 市教委関係 | 日南市教育委員会 | 教育委員 |
| 9 | | 日南市教育委員会 | 教育委員 |
| 10 | | 日南市教育委員会 | 教育委員 |
| 11 | | 日南市教育委員会 | 教育委員 |

【事務局】日南市役所 産業経済部 観光・スポーツ課 国スポ・障スポ準備係

| | |
|---|---|
| 事務局長 | 日南市産業経済部長 |
| 事務局次長 | 日南市産業経済部　観光・スポーツ課長 |
| 事務局書記 | 日南市産業経済部　観光・スポーツ課<br>課長補佐兼国スポ・障スポ準備係長 |
| 事務局員 | 日南市産業経済部　観光・スポーツ課<br>国スポ・障スポ準備係 |

# 第　１　回　総　会

# 第　１　回　総　会

## 【　会　次　第　】

１　開会

２　議長選出

３　議事

〇議案第１号　日南市開催基本方針（案）について　・・・・・・・・・・・・・・　P20

〇議案第２号　日南市準備委員会　令和５年度事業計画（案）について　・・・　P21

〇議案第３号　日南市準備委員会　令和５年度収支予算（案）について　・・・　P22

〇議案第４号　日南市準備委員会総会から常任委員会への委任事項（案）について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P23

４　閉会

議案第１号

日南市開催基本方針（案）について

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
日南市開催基本方針（案）

１ 基本方針

スポーツは、人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすものであり、人生をより豊かにし充実したものにするため、極めて重要なもののひとつです。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会は、本市が目指す「人とまちがキラリ輝く元気な日南市」の実現に向けて、市民・企業・団体・行政が連携し、「オール日南　チーム日南」で開催します。

開催にあたっては、地域資源を最大限に活用し、効率化を図りながら、市民参加と協働により、本市の多彩な魅力を全国に発信する大会を目指します。

また、この大会を本市スポーツ推進の基本理念である「だれもがいつでも、どこでも、気軽に」スポーツを楽しめるまちの実現に向けた契機とします。

２ 実施目標

（１）地域の資源を磨き、自分たちのまちに愛着や誇りを持てる大会

市民が国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催を契機に、本市が有する三つの「幸」（山幸・海幸・人幸）をさらに磨き上げ、自分たちが住むまちに愛着や誇りを持てる、個性あふれる大会を目指します。

（２）市民協働による大会

近年のスポーツを取り巻く環境の変化や国民スポーツ大会改革の趣旨等を踏まえ、市内の既存施設の有効活用など大会の効率化と、市民・企業・団体・行政など多様な主体の知恵と工夫を集結した市民協働による大会を目指します。

（３）日南の魅力を全国に発信する大会

本市を訪れる全ての方々を心のこもった“おもてなし”でお迎えし、日南海岸や飫肥城下町、泰平踊などの個性あふれる歴史、文化、自然など本市の多彩な魅力を全国に発信します。

（４）生涯スポーツの推進に結びつく大会

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催を、市民がそれぞれのスタイルでスポーツに関わる機会や、スポーツへの興味・関心を一層高める機会ととらえ、市民のライフステージに応じた健康、体力づくりを進めるため、「だれもがいつでも、どこでも、気軽に」スポーツに接することのできる環境づくりに結びつく大会を目指します。

議案第２号

日南市準備委員会　令和５年度事業計画（案）について

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会
令和５年度事業計画（案）

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会の令和５年度事業計画は次のとおりとする。

１　会議の開催

（１）総会の開催
（２）常任委員会の開催
（３）専門委員会の開催

２　開催準備業務の推進

（１）各種基本計画策定及び要項作成
（２）県からの各種調査への対応
（３）その他競技会の開催準備に係る事項の推進

３　関係機関及び競技団体との連絡調整

（１）県準備委員会との連絡調整
（２）競技団体との連絡調整
（３）共催市との連絡調整

４　先催地の開催準備に係る調査・研究

（１）燃ゆる感動かごしま国体の開催状況調査・研究
（２）先催地準備状況の情報収集等

議案第３号

日南市準備委員会　令和５年度収支予算（案）について

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会
令和 5 年度収支予算（案）

1　収入の部

| 費　目 | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 補助金 | 676,000 | 日南市補助金 |
| 諸収入 | 1,000 | 預金利息等 |
| | | |
| 合　計 | 677,000 | |

2　支出の部

| 費　目 | | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 総務費 | | 311,000 | |
| | 会議費 | 140,000 | 総会等会場使用料 |
| | 事務局費 | 171,000 | 通信運搬費、消耗品費等 |
| | | | |
| 開催推進費 | | 366,000 | |
| | 調査研究費 | 266,000 | 鹿児島国体視察旅費等 |
| | 広報啓発費 | 100,000 | PR 用のぼり旗等作成 |
| | | | |
| 合　計 | | 677,000 | |

議案第４号

日南市準備委員会総会から常任委員会への委任事項（案）について

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会
日南市準備委員会総会から常任委員会への委任事項（案）

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会会則第 11 条第 4 項第 5 号に基づく総会から常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

１　開催準備の総合企画及び運営に関すること

２　財務、広報、市民運動及び観光・接伴に関すること

３　競技、式典及び施設に関すること

４　宿泊及び医事・衛生に関すること

５　輸送・交通、消防防災・警備に関すること

６　その他会務に必要な事項に関すること